

(別紙1)

### 村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	村上市火葬場整備基本構想（案）		
意見募集期間	自：令和5年4月 3日（月） 至：令和5年4月24日（月）	担当課局	環境課生活環境室
案件の概要	<p>本基本構想は、本市の火葬場を取り巻く現状と課題を整理し、今後の火葬需要の推計等に基づき、火葬場を整備するにあたって必要な施設規模や整備する場所の考え方及び整備スケジュール等の基本的事項をとりまとめ、将来において適正な火葬業務を遂行できる火葬場の整備に向けて、具体的な整備計画のための方針を決定することを目的としている。</p>		
案件の趣旨、目的及び背景	<p>火葬場は市民生活にとって必要不可欠な施設であり、その機能を絶えず安定的に維持していく必要がある。</p> <p>本市の3火葬場（荒川火葬場普照園、村上火葬場無相院、山北火葬場）は、供用開始以来、約30年～45年が経過しており、それぞれの施設や火葬炉設備において老朽化が進んでいることから、施設の再整備が必要となっている。</p> <p>今後は、この基本構想に基づき、より詳細な検討を行い、「村上市火葬場整備基本計画」を策定していく予定としている。</p>		
今後の予定	4月3日～4月24日 パブリックコメント 受付 5月初旬 パブリックコメント結果の公表 5月中旬 火葬場整備庁内検討委員会の開催（書面協議を予定） 5月下旬 村上市火葬場整備基本構想 策定		
備考	村上市ホームページで本計画（案）を掲載するほか、環境課、各支所地域振興課市民生活室に閲覧用を配置します。		